

行政視察報告書

平成29年9月25日

視察委員会名	議会運営委員会		
報告書作成者	副委員長 新 秀隆		
出席者氏名	委員長 中崎 孝彦	副委員長 新 秀隆	
	委員 宮崎 勝郎	伊藤 彦太郎	
	福沢 美由紀	今岡 翔平	
	副議長（広聴広報委員長） 森 美和子		
所管課職員氏名	/	随行職員氏名	渡邊 靖文

視察日	視察先	視察目的
8月3日	京都府福知山市	(1) 議会改革への取り組み方について（手法や最近の取り組み事例等） (2) 高校生フレッシュ議会について (3) 議会だよりについて
8月4日	兵庫県西脇市	(1) 議会改革への取り組み方について（手法や最近の取り組み事例等） (2) 高校生版「議会報告会」について (3) 議会だよりについて

今回の議会運営委員会の行政視察では、亀山市議会が継続的に取り組んでいる「議会改革」について、広聴広報関係の「高校生議会」及び「議会だより」について、先進市である京都府福知山市議会と兵庫県西脇市議会における取り組み手法、最近の事例等を中心に視察した。

京都府福知山市（人口79,206人 議員定数26人）

※議会改革度調査2016年ランキング 全国総合評価第20位

福知山市議会では、平成25年に議会改革検討会議を設置し、議会報告会や出張委員会、委員会・会派視察の内容を直接市民に報告する行政視察研修報告会を開催するなど、議会の情報発信と市民参加を促進し、市民に開かれた議会を目指すための様々な取り組みが展開されていた。特に、議会報告会については、さらなる充実を図るため、平成27年度から「座談会」（対話集会）形式に改め成果を上げている。

また、将来を担う高校生が行政や議会に対する関心度を高めるとともに、まちづくりに参画する意識の高揚を図るため、市民のアイデアを事業化した京都府立大江高等学校との「高校生フレッシュ議会」が開催されている。

議会だよりについては、広報広聴委員会により内容の充実に取り組まれていた。

1. 議会改革の取り組み

（1）議会改革検討会議の取り組み

【議会基本条例第16条（議会改革）】

- ・議会改革検討会議の設置義務（議会改革の継続的取り組みの推進）
- ・平成25年5月設置（委員10人）

【会議の主な内容】

- ・議会基本条例に基づく議会活動の点検、検証等
- ・議会改革事項に関する検討
- ・議員からの提案、提言の検討

【議会改革検討会議の取り組み状況】

- ・議会基本条例（解説）の作成
- ・常任委員会のあり方（所管事項の再編、予算決算審査の常任委員会化）
- ・自由討議実施要領の策定
- ・議会基本条例運用基準の策定
- ・議会のICT化の検討
- ・高校生議会の開催
- ・災害等発生時の議会対応要領の策定
- ・法第96条第2項の議決事項の策定
- ・出張委員会実施要領の策定
- ・議会改革講演会、議員研修会の開催
- ・政策提言、政策立案のしくみ

（2）議会報告会

【議会基本条例第6条（市民参加及び市民との連携）】

- ・議会は、議会報告会を開催し、市民に対し討議内容及び議決事件の説明をするとともに、市政全般に関する課題について市民との意見交換に努めなければならない。

【議会報告会の内容】

- ・定例会、臨時会の内容
- ・委員会の活動紹介議会基本条例の内容
- ・意見交換会（地域、団体等の課題）

【市民周知の方法】

- ・議会だよりに告知掲載
- ・市議会ホームページに告知掲載
- ・報道への広報
- ・開催案内を自治会各戸配布

【運営方法】

- ・広報広聴委員会が主担当になり全議員役割分担で運営

※議会報告会を更に充実させ、平成27年度から『座談会』（対話集会）形式で実施

【『座談会』の内容】

- ・全議員と対話形式方式・
市議会議員の仕事、選挙公約、住民の声の聞き取り方、立候補の理由、議員定数削減等
- ・所管別委員会委員とのグループ討議
(討議テーマ)
総務防災委員会：災害に強い安心安全なまちづくり
市民地域委員会：元気が出る地域おこし
教育厚生委員会：福祉・教育・子育てについて
産業建設委員会：雇用を進めてまちの活気づくりを

(3) 議会改革講演会

【内容】

- ・講師を招いての講演を開催
- ・議員、市民によるパネルディスカッションを実施

【参加対象者】

- ・議員、職員、市民

(4) 出張委員会

【議会基本条例第18条（委員会等の適切な運営）

- ・第3項 委員会は、市民の積極的な傍聴を募るため、出張委員会等を行うことができる。
- ・出張委員会実施要領の策定（議会改革検討会議 平成27年8月18日）

【実施目的】

- ・議会基本条例第18条の規定に基づき、各委員会において出張委員会を開催し、市民の積極的な傍聴を募り、議会の情報発信と市民参加を促進する。

【実施内容】

- ・委員会の調査、研究テーマ
- ・委員会の閉会中の調査事項
- ・委員会の所管事項に関する重要施策等

【実施時期及び回数】

- ・実施時期は委員会で決定し、実施回数は年1回以上とする

【実施場所】

- ・案件の内容に適した会場を委員会で決定する

【実施方法】

- ・案件の内容に応じて、関係機関及び関係者等から説明や意見を求め、会議の充実を図る。また、議員間の自由討議や市民との意見交換を積極的に実施する。

【周知方法】

- ・出張委員会の準備、周知期間等を勘案し、市議会ホームページ、議会だより、広報カード、市LINE及び庁内内LANにより広報する。

(5) 行政視察研修報告会

【実施目的】

- ・議会改革の一環として情報公開を進め、より市民に開かれた議会をめざすとともに、行政視察の成果を市政への反映や政策提言等につなげることを目的とする。

【実施時期】

- ・年2回（随時）

【実施内容】

- ・委員会、会派の行政視察の報告

【実施場所】

- ・全議員協議会室

【対象】

- ・市民、市職員及び全議員

【実施方法】

- ・委員会は委員長、会派は幹事（代表者）による報告とし、公開実施でライブ中継及び録画配信を行う。
- ・公開実施で報告後に参加市民、担当部署の職員と意見交換を行う。
- ・各会派及び委員会30分以内（質問・意見交換を含む）

【周知方法】

- ・市議会ホームページ、議会だより、広報カード、庁内LAN、LINE等により広報する。

【その他】

- ・報告書はホームページに掲載

(6) 委員会審査等ライブ中継・記録配信の導入

【議会基本条例第23条（議会広報の充実）】

- ・議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めなければならない。
- ・平成25年10月から運用
予算、決算審査委員会 請願審査 役職選出所信表明会
委員会審査（内容に応じて随時） 行政視察研修報告会 議会行事等
※本会議のライブ中継・録画配信は平成19年から実施

2. 高校生フレッシュ議会について

【目的】

- ・平成28年6月から選挙権の年齢が引き下げられることに伴い、将来を担う高校生に、民主主義の原則や地方自治の実践を学習する機会を提供することにより、行政や議会に対する関心度を高め、まちづくりに参画する意識の高揚を図る。
また、本事業は「平成27年度地方創生まちづくりアイデア買取り事業」において優秀賞を受賞した市民のアイデアを事業化したものである。

【協力】

- ・京都府立大江高等学校3年生 17名（男子10名 女子7名）
- ・平成27年度から、京都府教育委員会の「法やルールに関する教育・研究」指定校として、市議会の傍聴や議員との懇談会を実施されてきた京都府立大江高等学校の生徒を対象とした。

【高校生質問内容】

- ・福知山公立大学について
- ・選挙の投票率について
- ・農業の抱える課題について
- ・空き家を増やさないために
- ・通学手段と無人駅について
- ・高齢化社会と少子化の現状について
- ・商店街の活性化について
- ・「ポイ捨て」を減らすために

3. 議会だより

【広報広聴委員会】

- ・議会だよりの編集、発行
- ・議会の広報および広聴に関する協議
- ・委員7人



福知山市議会にて

兵庫県西脇市（人口41,259人 議員定数16人）

※議会改革度調査2016年ランキング 全国総合評価第14位

西脇市議会では、平成20年に議会改革特別委員会が設置され、議員定数の削減や議会報告会、請願者・陳情者の意見を聴く機会の創設、長期欠席者の報酬削減、議会基本条例の目標達成度の検証など、様々な取り組みを行ってきた。特に、議会報告会は、年間40会場以上開催するとともに、平成27年度から対面型ワークショップ形式として市民の参加を促進している。

また、高校生版議会報告会は、3つの高等学校の生徒と「自分が住み続けるならこんなまちにしたい」をテーマにワークショップを行った。

議会だよりについては、広報広聴特別委員会により編集を行っているが、広報研修会を開催するなど、市民に分かりやすい議会だよりとなるよう取り組まれていた。

1. 議会改革の取り組み

【議会改革特別委員会】

- ・平成20年9月設置
- ・委員6人

【議員定数削減】

- ・定数20人から18人（20.9.19改正）
- ・定数18人から16人（21.12.9改正）

【議会報告会】

- ・平成22年5月に第1回を開催
- ・平成29年5月現在で14回実施

※地区単位の開催から町・町内会・自治会単位の開催に変更

平成27年11月開催～年間40会場以上開催。

【請願者・陳情者の意見を聴く機会の創設】

- ・市民からの政策提案として位置付
- ・手話言語法制定を求める請願審

【長期欠席者の報酬削減】

- ・西脇市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例を制定（平成22年3月）

【インターネット配信】

- ・本会議の中継及び録画映像を配信

【議会だよりの充実】

- ・広報広聴特別委員会による編集発行
- ・「議会だより」の議員研修
- 【議長室及び議場の開放】
 - ・過去の議場開放では、講演会や子ども議会を実施
- 【議会基本条例制定】
 - ・平成24年12月制定
- 【新人議員の研修派遣を実施】
 - ・平成26年4月から改選後の新人議員を対象に、全国市町村国際文化研修所主催の研修に派遣
- 【課題懇談会（旧一般会議）の実施】
- 【議会公式フェイスブックページの開設】
 - ・平成26年4月21日開設
 - ・HPの補完及び議会の取組等の情報をタイムリーに発信
- 【議会基本条例の目標達成度の検証】
 - ・毎年検証を実施し、見直しと改善を図る
 - ・検証結果をHPに掲載
- 【委員会の審査状況をインターネット中継】
 - ・平成27年9月から配信
- 【議長・副議長立候補演説】
 - ・正副議長選挙の日程に入る前に実施議場で立候補所信表明（ネット中継）
- 【視察・研修等の情報共有とチェック】
 - ・議員個々に視察、研修報告書を提出
 - ・議員協議会で視察、研修報告を行い質疑応答により情報共有に努める。
- 【議員研修の充実強化への取組】
 - ・周辺自治体議会と共同で研修を行う。
- 【市立図書館との連携】
 - ・レファレンス機能の強化
- 【議会BCPの取組】
 - ・西脇市議会災害マニュアルの策定
- 【議会における政策サイクルの導入】
 - ・議会による行政評価・政策検討会

2. 高校生版議会報告会

※市内3つの高校（西脇高校・西脇工業高校・西脇北高校）で開催

- ・西脇高校 → 1限目から3限目を使って1年生全員が対象（2クラス×3時限）
- ・西脇工業高校 → 生徒会役員と1年～3年までの各クラス代表が対象
- ・西脇北高校 → 全校生徒を対象に昼夜2部制で

【市議会の取組体制】

- ・平成28年 4月 主権者教育小委員会（4名）を結成、調査研究を行う。
- ・平成28年10月 先進自治体（可児市・新城市）等も視察し、構想を練る。
- ・平成28年11月 各高校へ調整開始。
- ・平成29年 4月 主権者教育小委員会に広報広聴特別委員会広聴部メンバーを加え、主権者教育実行委員会（8名）を結成し体制を強化。
- ・委員長は岩崎副議長、副委員長に高橋小委員長。

【取組内容】

- ・企画、準備、運営
- ・各高校との調整からパワーポイント作成、会場準備に至るまで。
- ・企画内容などは原案を作り議員協議会に諮って最終決定。
- ・原稿やパワーポイント資料等も全て同様にして、情報の共有を図り、他人事意識を

排除する（全議員がこの事業に関わる）

【今後の課題】

- ・内容の検証と見直し
- ・継続的な実施を目指しての体制のあり方
- ・議員ファシリテーターとしての技術の向上
- ・市執行機関との連携をどうしていくのか

3. 議会だより

【議会だより】

- ・定例会ごとに発行（基本20ページ）
- ・広報広聴特別委員会で編集（記事・写真・レイアウト）
- ・定例会の報告（議員ごとの賛否も）
- ・各委員会の取組状況
- ・議会からのお知らせ
- ・特集ページ
- ・市民からの寄稿文（現在は「議会のミライ」）
- ・HPでのアンケート実施

【広報研修会】

- ・講師を招いて、市民感覚と市民目線の足りない部分を補う
「読みたくなる広報紙を作るには」
- ・チャート図を載せる。専門用語は使わない。
- ・掲載議案の絞り込み、議論の結果だけをわかりやすく書く。
- ・ターゲットを絞る。紙媒体が唯一ではない。
- ・難しい言葉は平易な言葉に置き換える。
- ・写真も記事だと思え。意味の無い写真は撮らない、使わない。
- ・市民から議会に関する素朴な疑問を募集。→ 議員が顔出しで答える。
- ・市内の小中学校、高校で主権者教育の出前講座などを開き、その模様を紹介する。

【議会だよりの課題】

- ・編集者としての意識の向上
- ・編集技術の向上
- ・住民への「わかりやすさ」視点とバランス
- ・「取材」という視点の導入
- ・横書きレイアウトの検討（現在は縦書き）
- ・住民の関わり（モニター制度等）
- ・名称の変更



西脇市議会にて

【所感】

今回視察した両市議会は、ともに早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度調査ランキングが20位、14位と、好成績の成果を残されている。

ランキング20位の京都府福知山市議会では、政務活動費の立て替え払い（半年精算）や議長選挙時の所信表明に対する質疑応答の時間を設けていること、議長による記者会見や地元FM放送へのインタビューの実施、議決事件に5年以上の計画を追加していること、委員会・会派の行政視察の内容を市民・市職員・全議員に報告する行政視察研修報告会を開催しているなど、当市議会では実施していないことを多数取り組んでいる。

特に、当市議会でも大きな課題として検討を重ねている議会報告会に関しては、参加者の固定化をはじめ議員個人の賛否対応等課題は多くあり、平成27年度からは議会報告会を更に充実させるため、『座談会』（対話集会）形式で実施して成果を上げられており、これからの当市議会の議論に参考になるところが多くあった。

高校生フレッシュ議会に関しては、市民のアイデアを事業化したものであるが、高校生が議会を傍聴することから始まり、議会と高校生が一丸となって質問を作成し、実際に実現した政策もあり、双方に発見も多く、当市議会としても十分検討の余地がある事業であると感じた。

議会だよりについては、議会改革の柱として触れられている「情報公開」の重要なツールとして、全体的に力を注がれているのかよくわかった。特に、写真も含め、委員会で全て検討して作成しており、議員自ら全て作るという意識が強く、当市議会も見習うべきところが多くあった。

ランキング14位の西脇市議会では、早くから長期欠席者の報酬削減に取り組むとともに、視察報告会の開催、議長室及び議場の開放、新人議員の研修派遣の実施、議会公式facebook ページの開設、市民団体等との情報・意見交換の場である一般会議の実施など、当市議会では実施していないことに多数取り組んでいる。

また、議会報告会は、年間40会場以上開催しており、特に平成27年からは対面型のワークショップ形式に改めたことにより、市民が参加しやすくなったと評価を得ていることから、当市議会の議論に参考になるところが多くあった。

特に今回の視察で感じたことは、様々なところで議員自らによるチェックがかなり行われている点である。議会基本条例については、目標達成度を毎年検証し、見直しと改善を図り、その結果はホームページで公開している。また、議会終了後に議員同士で発言内容などについてお互いにチェックし合う等の会議も設けられているほか、視察報告会でも他の議員から内容についてのチェックがかなり厳しく行われている。

当市としても、改革の趣旨を忘れることなく、改革を継続する姿勢が重要であることを改めて認識した。

高校生版「議会報告会」については、「西脇高校（全日制普通科）」「西脇北高校（定時制）」「西脇工業高校（全日制実業科）」の3校について、それぞれの事情に応じた時間や対象者の選定を行い、その上で「自分が住み続けるならこんなまちにしたい」をテーマにワークショップを行っている。議会がより市民に目を向ける意味で、これから成人となる高校生を対象とすることは、非常に重要な視点であると認識した。

議会だよりについては、議会内でのチェックが活発に行われている議会であることから、その発行においても議会が自らの原稿内容の精査を厳しく行われているようであり、議員としての主体性を持つことの重要性を感じた。